

祝　　辞

平成二十九・九・一九 明治記念館
日本遺族会創立七十周年記念式典

本日、ここに、天皇、皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、日本遺族会創立七十周年記念式典が挙行されますことは、誠に意義深いものと心からお慶び申し上げます。

さきの大戦において、最愛の身内の方々を失われた御遺族の皆様は、深い悲しみに耐えつつ、今日まで幾多の苦難を乗り越えてこられました。その長年にわたる御労苦に思いを致すとき、誠に哀痛の念に堪えません。そうした中、日本遺族会は、日本遺族厚生連盟として昭和二十二年に発足して以来、戦没者の御遺族の福祉の増進などの諸活動に力を尽くし、御遺族の支えとなつてこられました。この機会に、関係各位の永年にわたる御熱意と御尽力に対し、深く敬意を表します。

この七十年余、国民の復興と発展に向けた絶え間ない努力により、豊かで成熟した社会が実現されました。私たちは、このような今日の社会が、戦没者の方々の尊い犠牲の上に築かれたかけがえのないものであることを忘れることなく、後世に語り継ぐとともに、我が国の更なる発展と恒久の平和の実現のために一層力を尽くしていくかなければならぬと決意を新たにすることです。

終わりに、日本遺族会が、この社会的意義の大きい活動を続けていかれることを御期待申し上げ、御遺族の皆様の御平安を心より祈念して、私の祝辞といたします。

平成二十九年九月十九日

最高裁判所長官 寺 田 逸 郎